

JAPAN P&I CLUB
年次報告書
2014



C O N T E N T S

1 組合長挨拶	1
ハイライト	2
2 理事長挨拶	3-4
3 事業報告	5-13
(1) 総会・理事会報告	5
(2) 年間主要事績	5-13
保険料	5-6
契約トン数	6
再保険	6-7
資産運用	7-8
平均経費率	8
クレーム傾向	9-10
プールクレーム傾向	11
ロスプリベンション	11-12
国際P&Iグループトピックス	12-13
4 財務諸表	14-29
(1) 独立監査人の監査報告書	14
(2) 損益計算書	15
(3) 貸借対照表	16
(4) キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 財務諸表注記	18-26
(6) リザーブ	26
(7) 保険年度別損益報告書	28-29
(8) 監査報告書	29
5 理事・監事	30
6 組織図	31
7 本部責任者	32
8 事務所所在地	33-34



組合長 武藤 光一

組合員の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび7月14日に開催されました組合員通常総会並びに理事会において組合長の職責を担うことになりましたので年次報告書発行にあたり、ここに謹んでご挨拶申し上げます。

昨今の経済環境を眺めますと先進諸国を中心とした積極的な金融緩和政策により、先進国で景気回復が進み、新興国においても中国の景気減速が見られたものの引き続き緩やかな成長が続きました。日本国内では、政府の経済政策「アベノミクス」と日銀の金融緩和策によって円安・株高が進み、ある程度の景気の回復が進みました。更に現在具体的に検討されている法人減税や規制緩和策の進展と2020年のオリンピック東京開催に向けてのインフラ整備など日本経済に再び大きな活力が蘇る環境が整いつつあると思われま

す。一方海運業界では、船舶の大量発注と大型化を背景に船腹供給過剰と言われて久しいですが、依然厳しい状況は続いているものの、外航海運、内航海運とも荷動きが活発化し、全体として改善の兆候が見られました。P&I保険へ目を転じますと、客船“COSTA CONCORDIA”やコンテナ船“RENA”のように、船舶の大型化とも相俟ってひとたび海難事故が発生すると船骸撤去費用が膨大になり、あるいはこれまでにない港湾施設の破損や船舶間の衝突を招くなど、近年、クレームコストが上昇し、高止まっている傾向にあります。国際P&Iグループを通じた海事関連条約や各国諸規制への取組み・対応、そして再保険プール機構による巨額損害カバーの提供は、海運企業のグローバルな事業展開の拡大に伴い、船舶の運航に関する新たなリスクが発生し、その対応策が求められる中で、船社にとってはますます欠くことができない大きな役割を果たしています。

当組合は、1950年に本邦唯一のP&Iクラブとして産声を上げて以来、今年で64年を迎えます。船舶所有者または運航者が組合を構成し、組合員となって、その船舶の運航に伴って生じる賠償責任を相互に補てんし合う組織として、日本海運業及びそれを支える組合員とともに成長して参りました。創立当初、組合員数132名、加入船舶630隻、加入総トン数約190万トンに過ぎなかった当組合は、2014年3月末には、組合員数3,283名、加入船舶4,553隻、加入総トン数約9,280万トンまでに成長致しました。

一方では、国内での昨今の海外P&I保険組合への市場開放もあり、P&I保険業界の競争は激化しつつあります。そのような状況下、当組合は、長年培ってきた経験と専門知識を融合させた迅速で親身な保険サービスと積極的なロスプリベクション活動によって、良好な保険契約を拡大し保険成績を改善することで財務体質を強化し、組合員の皆様に最も信頼されるP&Iクラブを目指し、成長を続けて参りました。昨年10月にはシンガポール支部も開設し、国内のみならず、アジア太平洋地域を中心とした海外組合員の皆様にもより良い保険サービスを提供し、「信頼される世界のJPI」として組合員の皆様の安全運航の担い手となるべく、より一層の努力と研鑽を重ねて行きたいと思っております。

当組合がさらなる発展を遂げるべく私も含めて役職員一同、全力を挙げて日々精進して参る所存です。今後とも当組合に対する皆様の一層のご支援ご協力を賜ります様、何卒よろしくお願い申し上げます。

2014年7月14日

組合長 武藤光一

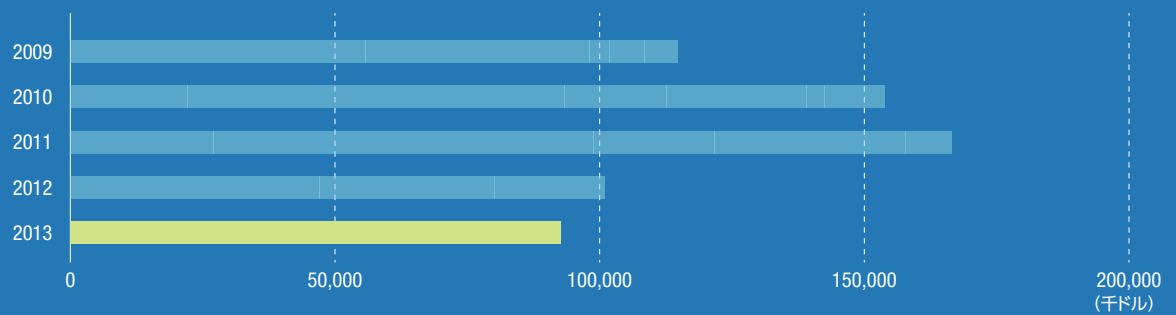
契約量
9,280
万トン

リザーブ
160
億円

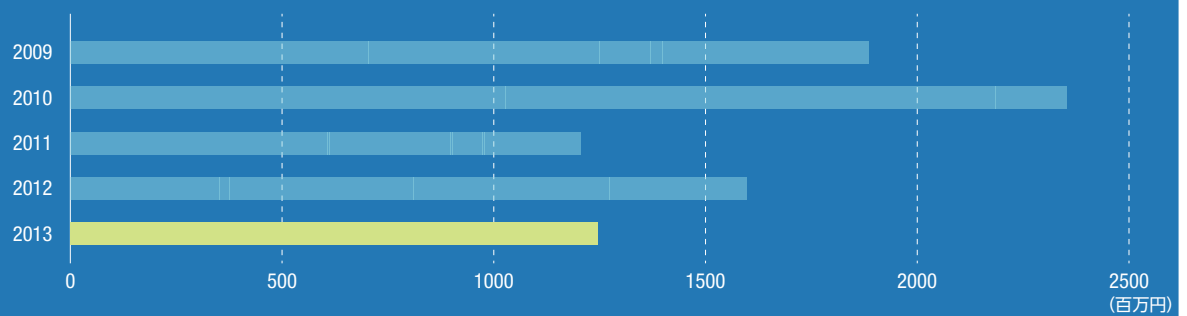
平均経費率
(AER)
5.73%

クレーム — 保有保険金額(既払い及び支払備金)

〔外航船〕



〔内航船〕



シンガポール

支部開設

(2013年10月28日 業務開始)

ロスプリベンション

活動の拡充

S&P格付け

BBB+

アウトルック：安定的

(2014年7月時点)



理事長 皆川 善一

平素から組合員の皆様には当組合に対しご協力とご理解を賜り、感謝申し上げます。
先般、7月14日に開催されました当組合第64期組合員通常総会及び第586回理事会にて、理事長の責を担うことになりました皆川でございます。組合設立当初からの理念である組合員の皆様に資する組合として、研鑽していく所存ですので何卒よろしく願い申し上げます。ここに当組合の年次報告書をお届けするにあたり、ご挨拶させていただきます。

米谷前理事長が舵を取られ当組合役職員が一丸となって取り進めて参りました新中期運営計画“JPI's CHANGE”の2年目でありました2013事業年度を総括しながら振り返ってみます。2013事業年度の主な達成事項としては、1. ロスプリベンション強化によるクレームコスト削減、2. 運用収益の拡大、3. 新財務計画の推進、4. シンガポール支部の開設を挙げるができます。

まず、クレームコストに関しては、P&I保険業界全体については、大幅な再保険コスト上昇を招いた客船“COSTA CONCORDIA”やコンテナ船“RENA”のような超大型クレームは発生しませんでした。クラブ保有額(9百万ドル)を超え国際P&Iグループ(IG)再保険プールに達する海難事故の件数は引き続き高止まりました。一方、当組合に関しては、幸いにも大型事故の発生傾向に落ち着きが見られ、内外航とも良好な保険成績を維持し、実質的なクレームコストが減少しました。このことは、まず第一に組合員各位の安全運航に対するご尽力の賜物であります。この場を借りまして改めて御礼申し上げます。また、組合事務局と致しましても船長経験者を講師とするロスプリベンションセミナーを国内外で前年度を上回る頻度で精力的に開催し、内外航の組合員の皆様に好評を博しました。また各種ロスプリベンションガイドを組合員の皆様や加入船舶に配布し、事故防止支援活動に努めました。こうした組合員各位と積極的に取り組んできましたロスプリベンション活動がその一助となっていることを確信するものであります。

保険料率に関しては、過去2年間の更改では、組合員の皆様における厳しい経営環境を勘案し、IG加盟クラブ中最低レベルのゼネラル・インクリース(GRI)を決断しましたが、2014保険年度に関しましては、財務基盤強化にやや軸足を置かせて頂き、保険料率を据え置いた内航船を除き、外航船、用船者責任保険特約(TCL)、FD&D特約とも7.5%のGRIを実施させていただきました。また、今期はファンド追加購入や債券運用により、当初見込みを上回る運用収益を計上することができました。

上で述べましたクレームコストの削減と運用収益の拡大が功を奏し、今期の損益収支については「経常収益」合計242.1億円(前期比17.4億円増)、「経常費用」合計228.7億円(前期比7.2億円増)、「経常剰余金」は13.4億円となり、税引き後の「当期純剰余」は9.1億円(前期比7.0億円増)を計上することができました。

新財務計画については財務健全性確保のため、計画の検証を行い、適正な保険料水準の維持・確保を念頭に推進致しました。期中に円安が進行したことにより、計画の前提条件である為替レートを1ドル=¥79から¥90に修正し、リザーブ目標額を182億円、単年度積立額8.5億円へと見直しました。単年度リザーブ積立額は目標額の8.5億円を3.9億円上回る12.4億円となり、期末リザーブ残高は160.6億円を達成しました。新財務計画の順調な進捗状況が評価された結果、格付会社スタンダード&プアーズによる信用格付けは「BBB+(アウトルック:安定的)」に1ノッチ格上げされました。新財務計画の推進

に関しまして、ひとえに組合員の皆様のご理解、ご協力の賜物であり、この場をお借りしまして皆様に厚く御礼申し上げます。

また、2013年事業年度の特記事項としてシンガポール支部開設があります。アジア太平洋地域での契約量拡大を目指し、かねてより同地域での事務所開設準備を進めて参り、日本・シンガポール両当局の認可を得て、2013年10月28日にシンガポール支部として業務を開始致しました。保険引受及びクレーム対応の両機能を兼ね備えた同支部開設により、同地域で事業を行なう組合員の皆様への保険サービス提供の態勢が整いました。既に当組合にご加入の皆様にはより一層親身なサービスをご提供し、新たにご加入いただける潜在的組合員に対する営業活動も積極的に行って参ります。

2014事業年度は、JPI's CHANGEの最終年度として、数値目標である「加入総トン数1億トン」の達成に目処を付けるべく、組合事務局は総力を結集して臨んで参ります。国内における営業活動もさることながら、シンガポール支部を中心とした、アジア太平洋地域でも営業活動を推進し、契約量拡大と組合の健全運営並びに体質・基盤の一層の強化に努めます。そして、皆様にとって最も信頼されるP&Iクラブであり続けられるよう精進して参ります。

組合員の皆様におかれましては、引き続き安全運航による事故の防止・軽減にご尽力いただくとともに、契約量の拡大に向け一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2014年7月14日

理事長 皆川 善一



(1) 総会・理事会報告

総会

2014年7月14日に第64期組合員通常総会を開催致しました。次の主要決議事項が承認可決されました。

- ① 第64期決算案
- ② 役員選任
一理事及び監事の任期満了に伴い、理事28名及び監事3名の選任につき承認可決されました。

理事会

2013年7月22日の第582回以降、理事会を4回開催致しました。主な決議事項は次のとおりです。

第583回(2013年11月25日)

- ① 2014保険年度保険料率及び過年度追加保険料・精算保険料
一詳細は「保険料」をご参照下さい。
- ② 海事労働条約(MLC)に基づく送還費用に対する保険カバーの提供
- ③ 保険契約規定一部変更
一第19条、第20条

第584回(2014年2月17日)

2007年 海難残骸物の除去に関する国際条約の下で要求されるブルーカードの発行

第585回(2014年6月9日)

- ① 第64期組合員通常総会招集の決議
- ② 第64期組合員通常総会に付議すべき議案についての決議
- ③ 2014年度事業計画及び予算の決議

第586回(2014年7月14日)

組合を代表する理事(組合長、副組合長、理事長、常務理事)の選任

(2) 年間主要実績

保険料

2014保険年度の更改について

外航船保険(保険金額の定めのない保険契約)については、2013保険年度の当組合のクレーム発生は2012保険年度に続き穏やかに推移し、良好な保険成績を維持することができました。一方、国際P&Iグループ全体ではIGプール再保険に達する大型事故発生は高止まっており、再保険コストの上昇と財務健全性の強化を加味し、7.5%のゼネラル・インクリースを実施させていただきました。追加保険料は40%を見積もっております。

内航船保険(定額保険契約)については、2013保険年度のクレームの発生は2012保険年度に続き安定して推移したため、前年度の保険料率を据え置くこととさせていただきました。

2010～2013保険年度について

外航船保険の過年度分の追加保険料については、次のように決定しました。

2010保険年度

当初見積っていた40%の追加保険料のうち10%を2011年3月に、残り30%を2012年1月にお支払いいただき、さらに、10%の予定外追加保険料を2012年3月にお支払いいただきました。これ以上のご負担を願うことなくクローズすることとしました。

過去10年間のゼネラル・インクリース及び追加保険料推移

保険年度	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	
ゼネラル・インクリース	外航船	0	0	10	20	12.5	12.5	10	3	5	7.5
	内航船	0	0	0	0	10	0	20	0	0	0
追加保険料 外航船のみ	30	30	30	30	40	40	40	40	40	40	
	30 クローズ	30 60 クローズ	30 30 クローズ	30 30 クローズ	40 40 クローズ	40 50 クローズ	40 40 0	40 40 0	40 40 40	40 40	

備考 上段：当初見積 中段：徴収実績 下段：修正見積

2011 保険年度

当初の見積りどおり、40%の追加保険料を2013年1月にお支払いいただきました。これに伴い最新見積りを0%に修正し、オープンのままとしました。

2012 保険年度

当初の見積りどおり、40%の追加保険料を2014年1月にお支払いいただきました。これに伴い最新見積りを0%に修正し、オープンのままとしました。

2013 保険年度

当初40%の追加保険料を見積っておりますが、2014年秋に見直しを予定しております。

契約トン数

外航船の契約量は、他クラブとの激しい競争の下で、加入隻数、加入トン数ともに減少しております。一方、内航船については、日本経済は緩

やかに回復しつつありますが、市場における減船傾向は続いており加入隻数も減少しております。

以上の結果、2014保険年度更改後の期初（2014年2月20日時点）における当組合の加入トン数は、外航船が8,931万総トン、内航船が253万総トンの合計9,184万総トンとなり、前年同期比11万総トンの減少となりました。また、用船者責任保険の加入トン数は1,136万トンとなり、前年同期比136万トンの減少となりました。

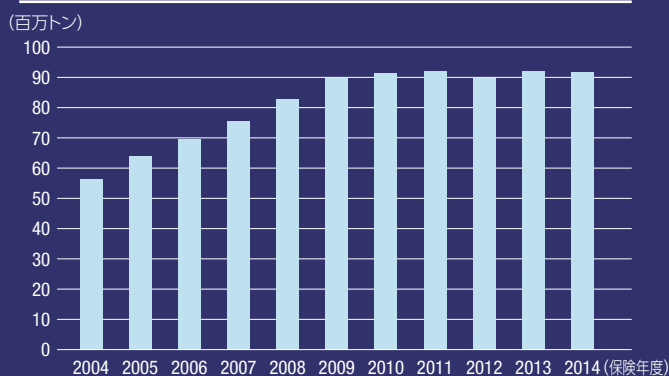
なお、2013事業年度末（2014年3月31日時点）の加入隻数及び契約トン数は、外航船保険は2,374隻・9,022万総トン、内航船保険は2,179隻・255万総トンの合計4,553隻・9,277万総トンとなっております。

再保険

組合が保険事業を行う上で直面する保険リスクを低減し、安定して低廉なコストで組合員への

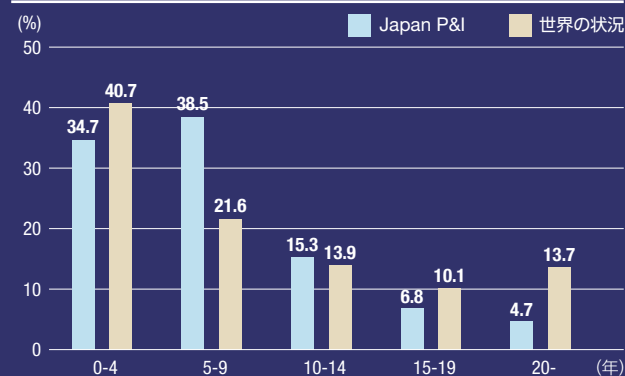
契約量推移

(各保険年度期初時点)



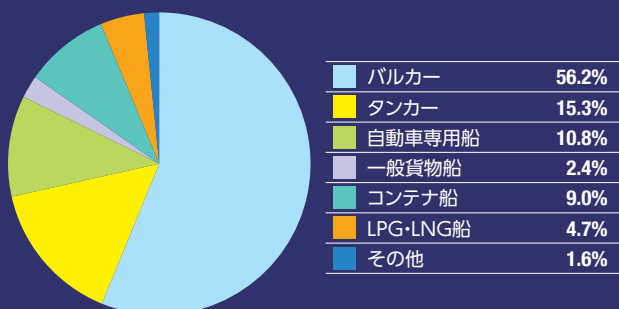
船齢別契約分布比

世界の状況との比較(2014保険年度期初時点)



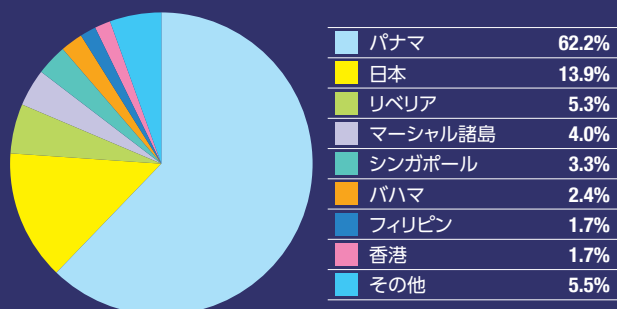
船種別契約実績

(2014保険年度期初時点)



船籍別契約実績

(2014保険年度期初時点)



保険提供を行う上で、再保険は極めて大きな役割を果たしています。当組合は外航船保険に関しては国際P&Iグループ(IG)の一員として、IGプール再保険機構に参加し、クラブ保有額(2014保険年度9百万ドル)を超えるクレームを分担する(プール)とともに、プールを超える部分についてはIG他クラブと共同で再保険(General Excess Loss)を手配しています。また、IGプール再保険とは別に、内航船保険、用船者責任保険、FD&D保険、外航船保険におけるクラブ保有額未満のクレーム等について、事業成績の安定化を図るために独自の再保険を手配しています。

2014保険年度のIG再保険更改は、2011保険年度に発生した大型客船“COSTA CONCORDIA”及びコンテナ船“RENA”の座礁事故が引き続き大きく影響し、非常に厳しいものとなりました。IGでは再保険料の値上げによる組合員への負担増加を出来る限り軽減すべく再保険スキームの変更を行い、2014保険年度はプール上限額を70百万ドルから80百万ドルに引き上げ、同引き上げ部分をIGクラブで設立したHydra再保険会社で引き受けるとともに、複数年契約を一部導入しました。

一方、IGプール再保険以外の当組合独自の再保険については、ここ数年全般的に再保険対象となるクレームの発生は落ち着きを見せているものの、一部の再保険プログラムにおいては過年度

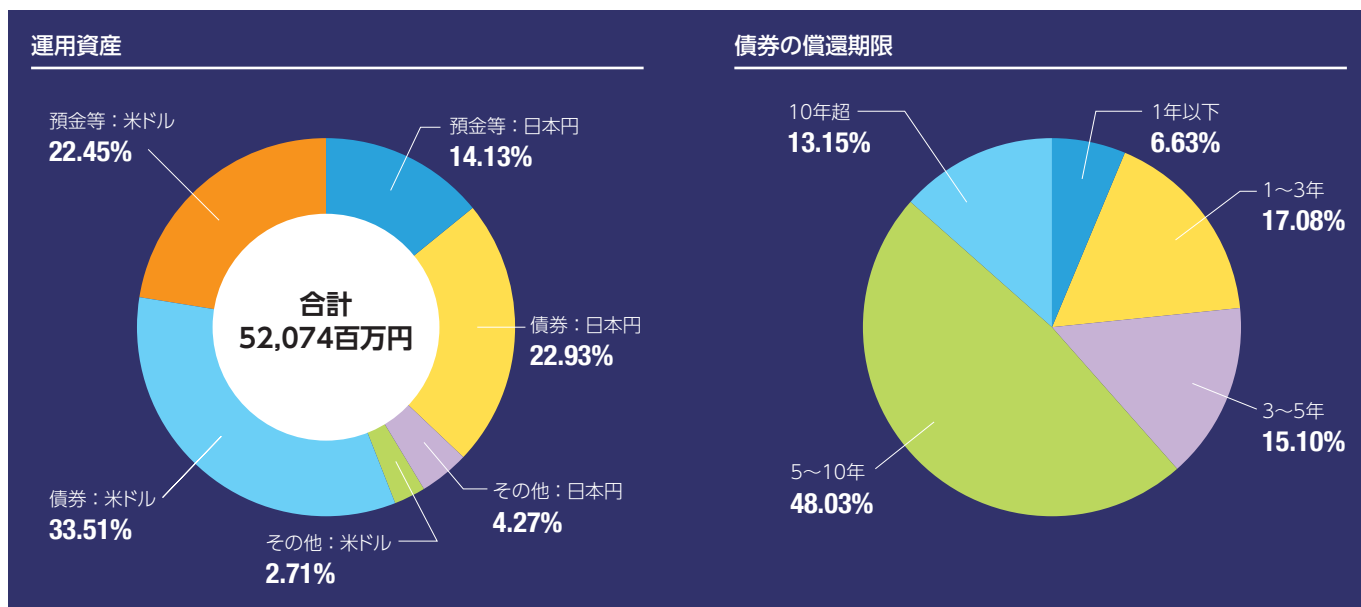
の悪績の影響を未だ脱しておらず、大幅な条件改善は得られませんでした。全般的に現状維持ないし若干の条件改善を得ることができました。

資産運用

2013年度の日本の経済は、前年度に比べ緩やかではあるものの、アベノミクスの効果もあり継続して回復しました。為替レートは円安ドル高方向に推移し、株価は上昇しました。期首12千円台であった日経平均株価は12月に16千円台に上昇し、その後年度末に向けて下落したものの14千円台となりました。日米の長期金利は、量的緩和の影響から低位安定しており、年度末の円金利は0.6%台、ドル金利は2.6%台となりました。

当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を優先した運用を行っております。これまで預金等の流動性資産を除いた運用資産は国債、事業債、外国証券等の確定利付債であり、かつA格以上のものを購入対象としているため、抱えるリスク量は非常に限定的となっております。

2013年度においては、リスクを低く抑える基本的な方針に変更はないものの株式等の性質を持つ資産の保有額を増加させることとしました。当組合としては、結果的に株価上昇による収益を得ることができました。



市場金利は、円・ドルともに低い状況のまま推移したため、債券運用は厳しい状況でしたが、債券の一部を売却することにより売却益を確保し、また利回りの高い超長期の債券を一部購入することにより、これを補完することとしました。

2013年度の資産運用結果といたしましては、運用収益の合計額が、前年度に比し223百万円増加し1,097百万円となり、運用資産の利回りは2.60%となりました。

年度末の運用資産総額は、前年度に比し11.4%、5,329百万円増加して52,074百万円となり、運用資産の総資産に対する割合は、前年度に比し1.4ポイント上昇して90.1%となっております。

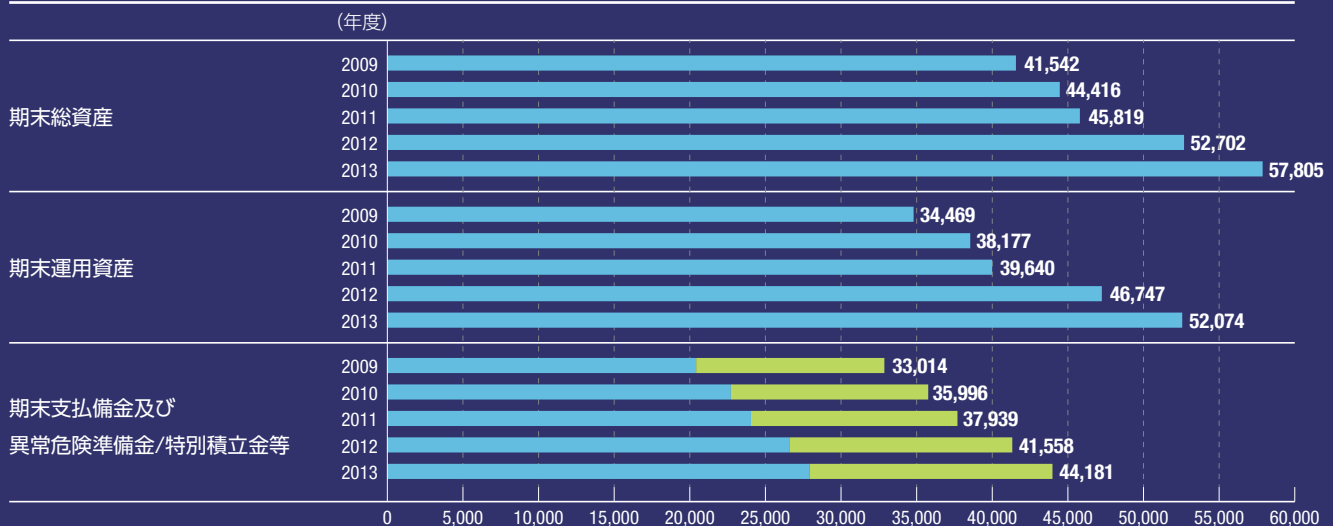
なお、為替の影響に関しましては、当組合は外貨建て負債の為替リスクに晒されておりますが、そのリスクをできるだけ相殺すべく適切な額の外貨建て運用資産を保有するようにしております。

平均経費率

2014年2月20日までの5か年間の当組合の平均経費率は5.73%となりました。この数字は国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、この会計報告書に従ったものではありません。

財務状況実績

単位：百万円



クレーム傾向

グラフは、外航船契約と内航船契約の過去5年間の保険年度別受理クレーム件数及び既払保険金と支払備金の合計(以下「正味保険金」という)を表しています。受理件数、正味保険金データとも既発生報告済みのクレームで、既発生未報告(IBNR)備金は含まれていません。

また、外航船契約は「外航船保険」(保険金額の定めのない保険契約)、「用船者責任保険特約」、「運賃、滞船料等に関する紛争処理費用及び損失担保特約(FD&D)」などの国際航行に従事する船舶が付保する保険の合算であり、内航船契約は日本の国内海域、湖、河川または港内のみを航行する船舶が付保する「内航船保険」(定額保険契約)となります。

外航船契約

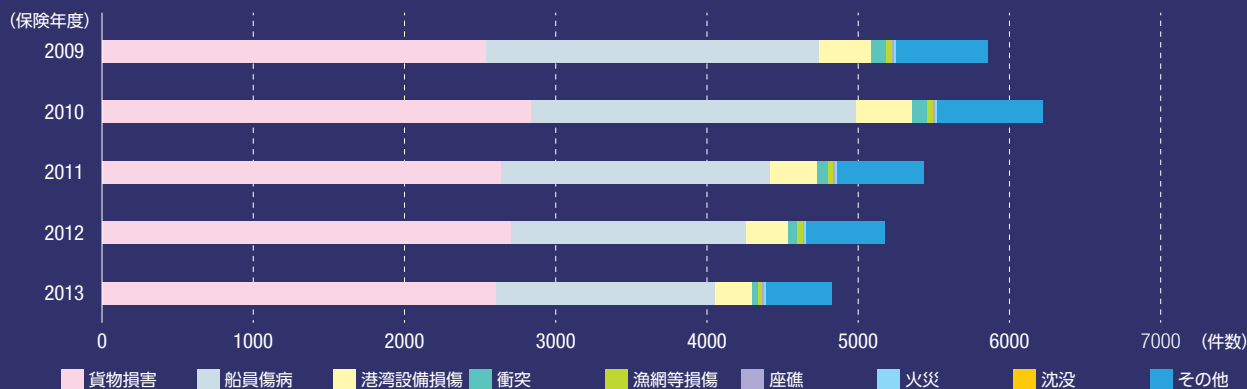
受理クレーム件数は、6,000件を超過した2010保険年度をピークに近年は減少傾向にあり、2013保険年度は5,000件を下回り落ち着いています。この5年間のクレーム種別の上位3種に変化はなく、最も多いのが貨物損害クレーム、次に船員傷病クレーム、3番目が港湾設備損傷クレームとなっています。貨物損害クレームは2009保険年度では受理クレーム件数全体の4割強を占めていましたが、近年では5割を超えて増加傾向にあります。一方、船員傷病クレームは4割弱を占めていましたが、近年では3割に減少しています。

受理クレーム件数の減少傾向にほぼ比例して、正味保険金も減少傾向にあります。2013保険年度はプールクレームが2件発生しているものの合計正味保険金は1億ドルを下回り、前年度からの良績傾向が続いています。

外航船

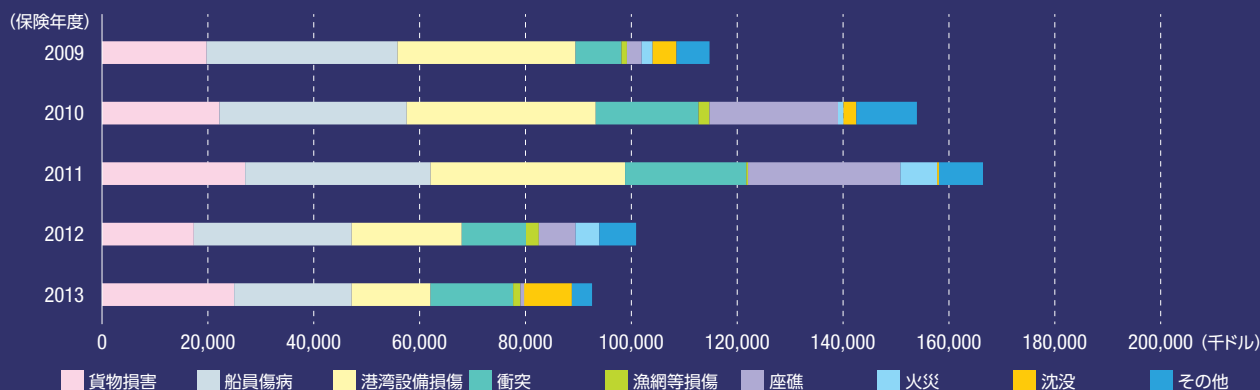
受理クレーム件数

(2014年3月現在)



保有保険金額(既払い及び支払備金)

(2014年3月現在)



この5年間を通じ、500千ドル未満の中・小型クレームの件数は全体の99%以上を占め合計正味保険金に大きな変動は見られません。一方、500千ドル以上の大型クレームの件数は1%未満ですが、合計正味保険金には大きな変動があり保険成績を左右しています。

内航船契約

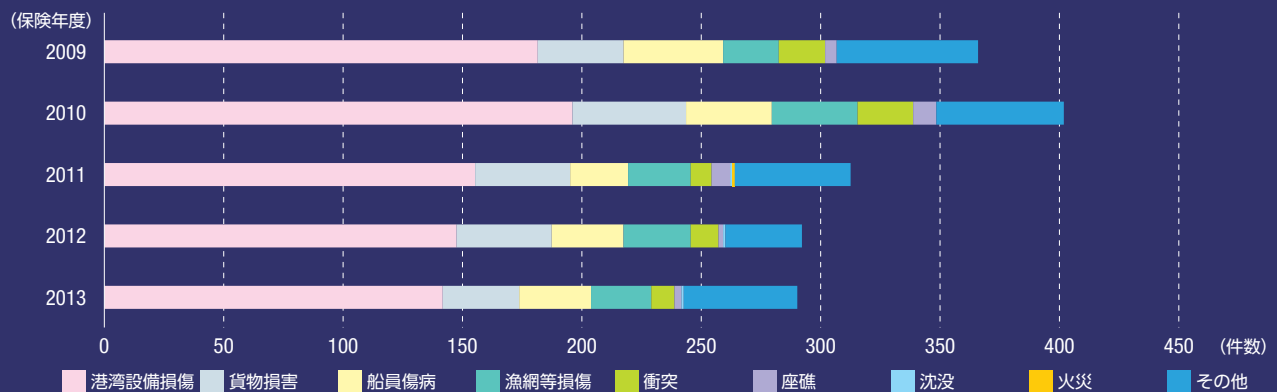
受理クレーム件数は、外航船契約と同様に400件を超過した2010保険年度をピークに減少傾向にあり、2013保険年度は300件を下回り落ち着いています。この5年間のクレーム種別で最も多いのは港湾設備損傷クレームで変化はなく、次いで貨物損害クレーム、船員傷病クレーム、漁網等損傷クレームが保険年度により上位を占めます。港湾設備損傷クレームは各保険年度とも受理クレーム件数全体の約5割を占めています。

受理クレーム件数の減少傾向にほぼ比例して正味保険金も減少傾向にあります。この5年間の50百万円未満の中・小型クレームの件数は全体の98%前後を占め、合計正味保険金は2009保険年度の10億円をピークに年々減少しています。一方、50百万円以上の大型クレームは発生件数は全体の1~2%と低いながら保険成績に与える影響は大きく、座礁、沈没、衝突、油濁など大型クレームの発生件数により各保険年度の合計正味保険金にバラつきが見られるのが内航船契約の特徴と言えます。

内航船

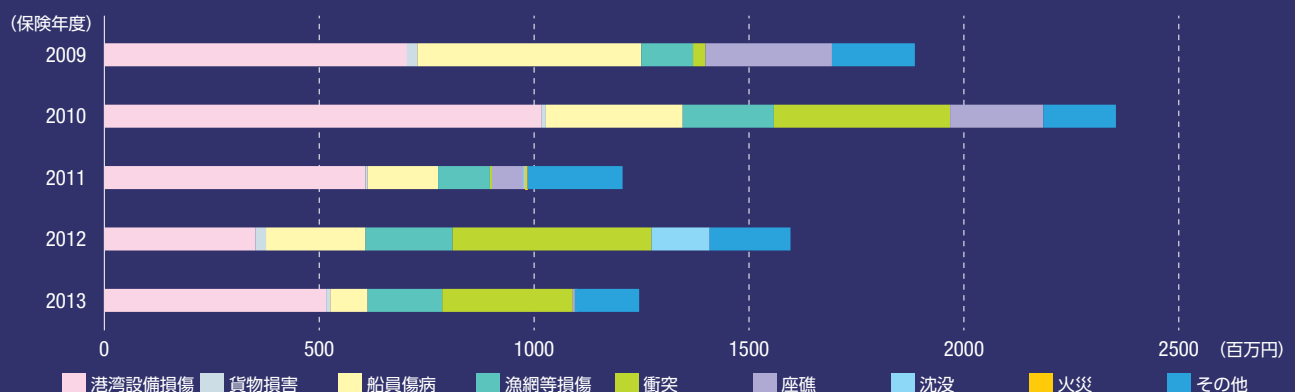
受理クレーム件数

(2014年3月現在)



保有保険金額(既払い及び支払備金)

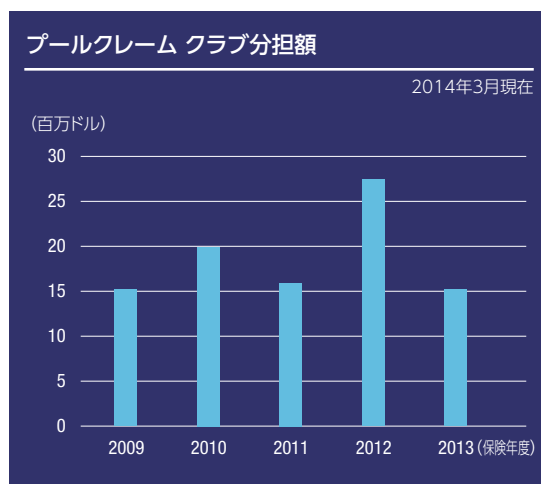
(2014年3月現在)



プールクレーム傾向

国際P&Iグループ(IG)の2012保険年度プールクレームは、超大型事故の発生により悪績であった2011保険年度に比肩するほど悪績で推移し、2年目を終えています。2013保険年度は大型事故が発生しているものの2011、2012保険年度に比べると件数も金額も少なめに推移していますが予断を許しません。また、近年の傾向として一件あたりのクレーム額の大型化に変化はありません。

当組合のプール分担金は、2009保険年度以降15百万ドルを超え、2012保険年度には過去最高額となりましたが、2013保険年度は穏やかに落ち着きを見せています。



ロスプリベンション

当組合では、クレーム発生防止・抑制のため、ロスプリベンション(事故防止)活動を強化・推進しています。当組合でのロスプリベンション活動について、主だったものをご紹介します。

ロスプリベンションセミナー

船長経験者を講師としたセミナーを精力的に開催しています。国内での公開セミナーでは多くの組合員様にお越しいただき、毎回満員御礼に近いご盛況を頂いています。

国内のみならずアジア諸国でもロスプリベンションセミナーを開催中で、2013年度は韓国、シンガポールで実施しました。2014年度は、韓国、

シンガポールに加え、香港、台湾に拡大しており、より多くの組合員の皆様にセミナーにご参加頂けるよう積極的に各地で開催しています。2013年度のセミナー開催数は国内外合わせて35回と前年と比較して約3倍に増加しています。セミナーのテーマは組合員皆様のご要望などを考慮しながら選定しており、多くの組合員の皆様・船舶にとって有益な内容となっています。2013年度のテーマは以下のとおりで、外航船向けだけでなく内航船向けのセミナーも開催しています。

2013年度セミナー

- ・「走錨防止」
- ・「内航貨物船の衝突・乗揚げ・錨事故防止のために～ひとりブリッジリソースマネジメント～」
- ・「港湾設備損傷防止と港内操船」
- ・「安全管理規定の実践と事故処理対応」

セミナーにご出席頂いた方のなかには実務担当者も多く、直接現場の声を拝聴できる、貴重な機会でもあります。このような貴重な機会を増やし、組合員皆様にとって身近な組合になるよう魅力的なセミナーの実施を目指して参ります。

ロスプリベンションガイド

組合員皆様にとって有益な情報、また事故防止・軽減のための情報をロスプリベンションガイド、Japan P&I ニュース及び特別回報といった媒体で提供させて頂いています。

昨今は特にロスプリベンションガイドに力を入れています。近年問題視される事柄をテーマにすることは元より、先に述べたロスプリベンションセミナーに結びつけたガイドも発行し、内容の充実を図っています。

ロスプリベンションガイドは、陸上での運航・管理業務に携われる方々はもちろんのこと、海上での現場業務に当られる方々にも参考にして頂ける内容で発信しています。是非本船にもご送付頂き、日々の業務における事故防止にお役立て頂ければ幸いです。

訪船活動

当組合職員が直接本船に赴き、事故防止を呼び掛ける活動を行っています。

訪船する当該船舶の過去の事故発生状況や、当組合加入船の事故傾向を船長に直接ご説明させていただきます。船長と直接会話することで、現場の貴重なご意見を頂戴することもできます。訪船させて頂いた船舶の組合員の皆様に感謝申し上げますと共に、引き続きご協力をお願い致します。

コンディションサーベイ

新規加入船舶並びに既加入船舶に対し、コンディションサーベイを実施し、堪航性や堪貨性、保守・管理状況を検査しています。

検査の結果に基づき、組合員様に対し改善を勧告する場合がありますが、その中で「船級に指摘されない事柄をなぜJPIから指摘されるのだろうか」という問合せを頂くことがあります。コンディションサーベイでは当組合への新規加入船及び既加入船の状態について多方面からチェックします。言い換えると、保険事故発生リスクの有無を判断するため、本船のハード面だけでなくソフト面もチェックします。そのため、堪航性を検査する船級とは観点が異なり、船級に指摘されない事柄を当組合より改善勧告する場合があります。

軽微な問題であっても、保険事故に繋がる可能性や安全性に関わるものを一つずつ見直すことにより、事故の軽減に繋がりたいと思う所存です。当組合のコンディションサーベイの結果を組合員皆様におけるロスプリベンション業務にお役立て頂ければ幸いです。

大型事故分析

過去に発生した事故の記録から将来の類似事故を防止できるよう、これまでに発生した大型事故の分析を進めています。原因、特徴や傾向を取り纏めて、組合員の皆様にご案内することを計画しています。

クレーム軽減のためには、ロスプリベンションの徹底が不可欠であり、当組合はロスプリベンション活動を引き続き推進して参ります。組合員の

皆様と共に一丸となって各種ロスプリベンション活動に取り組んで参りたいと願う所存です。これからも引き続きご協力をお願い申し上げます。

国際P&Iグループ(IG)トピックス

制裁

2013年11月24日にイランとの間で合意されたJoint Action Planに基づき、一部制裁が2014年1月20日から6か月間緩和されました。しかしながら、制裁緩和措置はあいまいな部分を含んでおり、特に制裁緩和期間中に生じた事故について制裁緩和期間後の保険金の支払いが可能かどうか、並びに米国の再保険者が保険金を支払うことが出来るのかどうかについて判然とせず、IGではEU並びに米国当局と協議を重ねたものの明確な回答を得ることが出来なかったために、組合員に対して制裁緩和期間中であっても保険提供に支障が生じる可能性がある旨案内せざるを得ませんでした。

IGでは引き続きEU及び米国当局と密に連絡を取り合い情報収集に努めるとともに、P&I保険は海難事故による被害者への弁済であり、制裁対象者に利益を供するものではなく、保険提供の制限/禁止は被害者救済に悪影響を及ぼす可能性があることを説明し、保険を対象にした更なる制裁措置の実施を可能な限り回避するよう働きかけていく方針です。

2006年海事労働条約の発効

2006年海事労働条約が2013年8月20日に発効しました。同条約はとりわけ、①船主破綻の場合を含む送還及びそれに対する金銭上の保証、並びに②負傷、疾病、障害による死亡もしくは後遺障害の補償及びそれに対する金銭上の保証、の手配を義務付ける内容を含んでおり、①に関しては既存のP&I保険のカバー対象ではなかったことから、当組合を含めIG加盟各クラブは組合員が別途保険を手配することなく条約要求に対応できるよう保険契約規定を改定し、条約発効に合わせて同責任をカバー対象としました。

また、2014年6月に行われたILO年次総会にて更なるMLCの改定が採択されました。とりわけ

同改定により、船主は船員の未払い賃金について4か月分を上限として金銭上の保証を提供することが要求されるとともに、これまで金銭上の保証の証拠として保険契約承諾証が認められてきたところ今後はCLCやバンカー条約等で要求されるような条約証書の保持が必要になります。MLCの改定は2017年初頭の発効が予定されており、IG加盟各クラブはしかるべき時期に改定MLCで規定される要求への対応について理事会の審議に諮る予定です。

液状化

微粉鉄鉱石やニッケル鉱等の一部の固体ばら積み貨物は含有水分量が高いと液状化し、それにより船舶の沈没等の事故が発生するリスクがあります。同問題解決に向けてIGでは微粉鉄鉱石の海上運送に関するIMSBC Codeの新スケジュールの採択に向けて中心的役割を担い、2013年9月に開催されたIMO DSC Sub-Committee meeting(国際海事機関 危険物・固体ばら積み貨物・コンテナ小委員会)にて同スケジュールが採択されました。新スケジュールは

2017年1月1日より実施される見込みですが、オーストラリア及びブラジルは新スケジュールを前倒して発効させており、これにより同国より輸出される微粉鉄鉱石については液状化の恐れのある貨物として分類されることになりました。

また、IGでは特にインドネシアから輸出されるニッケル鉱の液状化リスク軽減に向けた取り組みを行っており、関係当局との協議を行うとともに、組合員に対してIMSBC Codeの遵守徹底の重要性を案内する回報を発行しています。



(1) 独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査をうけております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっておりません。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書
(英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
皆 川 善 一 殿

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の財務諸表、すなわち、平成 25 年 3 月 31 日現在及び平成 26 年 3 月 31 日現在の貸借対照表並びに平成 26 年 3 月 31 日に終了した二年間の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、及び財務諸表注記について監査を行った。財務諸表は財務諸表注記 1 及び注記 2 に記載されている会計方針に準拠して組合の経営者が作成している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務諸表注記 1 及び注記 2 に記載されている会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記 1 及び注記 2 に記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に、倫理規則に準拠し、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記 1 及び注記 2 に記載されている会計方針に準拠して、作成されているものと認める。

財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記 1 及び注記 2 に記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

便宜上の換算

添付の平成 26 年 3 月 31 日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記 1－(2) に記載の方法のとおり換算されている。

あらた監査法人
平成 26 年 7 月 16 日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記 3. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

(2) 損益計算書

(自 2012年4月1日
至 2013年3月31日 及び
自 2013年4月1日
至 2014年3月31日)

事業収益

	注記	単位: 百万円		単位: 千ドル
		2014	2013	2014 注記 1-(2)
収入保険料	2-(3),3-(1)	¥26,641	¥23,007	\$258,851
再保険料	2-(3),3-(2)	5,791	4,189	56,264
正味収入保険料	2-(3)	20,850	18,818	202,587
未経過保険料繰入額	2-(3)	(2,173)	(1,982)	(21,113)
保険引受に係る為替差(損)益		(36)	14	(349)
利息及び配当金収入	2-(3),3-(3)	705	596	6,847
金銭の信託運用益	2-(3),3-(4)	226	199	2,195
有価証券売却益	3-(5)	167	79	1,622
資産運用に係る為替差益		2,012	2,472	19,553
その他経常収益	3-(6)	43	36	422
事業収益合計(A)		21,794	20,232	211,764

事業費用

支払保険金	2-(3),3-(7)	19,311	18,825	187,628
再保険金	2-(3),3-(8)	3,348	4,805	32,531
正味支払保険金	2-(3)	15,963	14,020	155,097
支払備金繰入額	2-(3)	1,384	2,523	13,451
異常危険準備金繰入額		628	566	6,101
事業費	2-(3),3-(9)	2,344	2,123	22,775
その他経常費用	3-(10)	138	690	1,347
事業費用合計(B)		20,457	19,922	198,771
経常剰余金(A)-(B)		1,337	310	12,993

特別損失

その他特別損失		0	2	3
税引前当期純剰余		1,337	308	12,990

法人税、住民税及び事業税	2-(4)	379	387	3,684
法人税等調整額	2-(22),(23)	48	(284)	463
法人税等合計		427	103	4,147

当期純剰余		910	205	8,843
--------------	--	------------	------------	--------------

前期繰越剰余金	2-(5)	9	4	87
---------	-------	---	---	----

当期末処分剰余金		¥919	¥209	\$8,930
-----------------	--	-------------	-------------	----------------

¥102.92=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

(3)貸借対照表

(2013年3月31日現在
及び2014年3月31日現在)

	注記	単位:百万円		単位:千ドル
		2014	2013	2014 注記 1-(2)
資産				
現金及び預貯金	2-(10),3-(11)	¥16,047	¥10,030	\$155,918
金銭の信託	2-(7),(10),3-(12)	1,323	3,099	12,859
有価証券	2-(6),(10),(25),3-(13)	34,705	33,618	337,205
有形固定資産	2-(8),(18),(20),(21),3-(14)	1,119	1,134	10,869
無形固定資産	2-(9),3-(15)	186	175	1,809
その他資産	2-(10),(14),3-(16)	1,637	1,903	15,903
繰延税金資産	2-(22),(23)	2,863	2,823	27,818
貸倒引当金	2-(10),(12)	(75)	(80)	(734)
資産の部合計		57,805	52,702	561,647
負債				
保険契約準備金				
支払備金	2-(26),3-(17)	28,124	26,740	273,267
未経過保険料	2-(26),3-(18)	10,628	8,455	103,265
異常危険準備金	2-(17)	13,701	13,073	133,122
その他負債	2-(10),(18),3-(19)	2,198	1,977	21,356
賞与引当金	2-(13)	85	78	823
役員退職慰勞引当金	2-(15)	104	79	1,009
再保険損失引当金	2-(16)	609	556	5,915
負債の部合計		55,449	50,958	538,757
純資産				
出資金	3-(20)	130	138	1,265
剰余金	3-(21)	1,764	854	17,143
株式等評価差額金	3-(22)	462	752	4,482
純資産の部合計		2,356	1,744	22,890
負債及び純資産の部合計		¥57,805	¥52,702	\$561,647

¥102.92=US\$1.00

(4) キャッシュ・フロー計算書

(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日
及び 自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

注記	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2014	2013	2014 注記 1-(2)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純剰余	¥1,337	¥308	\$12,990
減価償却費	92	54	890
支払備金の増加額	1,384	2,523	13,451
未経過保険料の増加額	2,173	1,982	21,113
異常危険準備金の増加額	628	566	6,101
貸倒引当金の減少額	(5)	(69)	(48)
賞与引当金の増加(減少)額	7	(17)	68
退職給付引当金の減少額	-	(8)	-
役員退職慰労引当金の増加額	25	10	247
再保険損失引当金の増加額	53	556	511
受取利息及び受取配当金	(705)	(596)	(6,847)
為替差益	(2,012)	(2,472)	(19,553)
特定金銭信託関係損益	(225)	(199)	(2,183)
有価証券関係損益	(167)	(79)	(1,622)
有形固定資産関係損益	0	0	3
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の減少額	270	669	2,616
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額	348	363	3,382
小計	3,203	3,591	31,119
利息及び配当金の受取額	736	617	7,153
法人税等の支払額	(498)	(1)	(4,840)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,441	4,207	33,432
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	(33)	(60)	(319)
無形固定資産の取得による支出	(62)	(145)	(599)
定期預金の預入による支出	(2,988)	(278)	(29,031)
定期預金の払戻による収入	2,063	-	20,042
特定金銭信託への拠出による支出	(200)	(700)	(1,943)
有価証券の取得による支出	(6,814)	(6,414)	(66,214)
有価証券の売却・償還による収入	6,930	6,281	67,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,104)	(1,316)	(10,735)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	5	4	46
組合員への出資返還による支出	(14)	(23)	(131)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(9)	(19)	(85)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,075	373	10,450
現金及び現金同等物の増加額	3,403	3,245	33,062
現金及び現金同等物の期首残高	14,322	11,077	139,159
現金及び現金同等物の期末残高	¥17,725	¥14,322	\$172,221
2-(27)			¥102.92=US\$1.00

(5)財務諸表注記

1.作成方針

(1) 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一であります。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めておりませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2011年1月12日)に基づき作成されております。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

(2)米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2014年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である102円92銭をもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考であります。

2.法令等に基づく注記事項

- (1) 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っております。
- (2) 子会社との取引による収益総額は2014年3月期及び2013年3月期においてそれぞれ30百万円(296千ドル)及び25百万円、費用総額は38百万円(373千ドル)及び32百万円です。
- (3) 1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
収入保険料	¥26,641	¥23,007	\$258,851
支払再保険料	5,791	4,189	56,264
差引	<u>¥20,850</u>	<u>¥18,818</u>	<u>\$202,587</u>

2. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
支払保険金	¥19,311	¥18,825	\$187,628
回収再保険金	3,348	4,805	32,531
差引	<u>¥15,963</u>	<u>¥14,020</u>	<u>\$155,097</u>

3. 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	¥5,728	¥3,753	\$55,661
同上にかかる 出再支払備金繰入額	4,344	1,230	42,210
差引	<u>¥1,384</u>	<u>¥2,523</u>	<u>\$13,451</u>

4. 未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
未経過保険料繰入額 (出再未経過保険料控除前)	¥2,173	¥1,982	\$21,113
同上にかかる出再未経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	<u>¥2,173</u>	<u>¥1,982</u>	<u>\$21,113</u>

5. 事業費の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
人件費	¥1,482	¥1,421	\$14,398
物件費	640	525	6,215
ブローカレージ	330	280	3,211
再保険手数料	(200)	(157)	(1,939)
減価償却費	92	54	890
合計	<u>¥2,344</u>	<u>¥2,123</u>	<u>\$22,775</u>

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2014	2013	2014
			注記 1-(2)
預貯金利息	¥43	¥24	\$413
有価証券利息	662	572	6,434
合計	¥705	¥596	\$6,847

7. 2014年3月期及び2013年3月期の金銭の信託運用益には、それぞれ評価益が225百万円(2,183千ドル)及び198百万円含まれております。

(4) 2014年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりであります。

法定実効税率	29.70%
交際費等の損金不算入額	0.60%
住民税均等割等	0.11%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.28%
その他	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.92%

2013年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりであります。

法定実効税率	29.70%
交際費等の損金不算入額	2.42%
住民税均等割等	1.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.26%

(5) 2014年3月期における前期繰越剰余金9百万円(87千ドル)及び2013年3月期における前期繰越剰余金4百万円は、それぞれ、前事業年度末の未処分剰余金209百万円(2,030千ドル)及び14百万円から、剰余金の処分として行われた特別積立金積立額200百万円(1,943千ドル)及び10百万円を控除した後の残高であります。

また、2014年3月期における未処分剰余金919百万円(8,930千ドル)のうち、910百万円(8,842千ドル)を特別積立金として積立てます。

(6) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

1. 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

3. その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

4. その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっております。

(7) 運用目的の金銭の信託については、時価法によっております。

(8) 有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っております。

(9) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

(10) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積み立てられていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

②金融商品の時価等に関する事項

2014年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：百万円

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	¥16,047	¥16,047	¥-
(2)金銭の信託	1,323	1,323	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	10,722	10,766	44
其他有価証券	22,772	22,772	-
(4)未収保険料	682		
貸倒引当金(*1)	△75		
	607	607	-
資産計	¥51,471	¥51,515	¥44
(1)外国再保険借	¥1,204	¥1,204	¥-
負債計	¥1,204	¥1,204	¥-

単位：千ドル

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	\$155,918	\$155,918	\$-
(2)金銭の信託	12,859	12,859	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	104,180	104,609	429
其他有価証券	221,254	221,254	-
(4)未収保険料	6,630		
貸倒引当金(*1)	△734		
	5,896	5,896	-
資産計	\$500,107	\$500,536	\$429
(1)外国再保険借	\$11,700	\$11,700	\$-
負債計	\$11,700	\$11,700	\$-

(*1)未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)

資 産

(1)現金及び預貯金、(4)未収保険料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭の信託

金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっております。

(3)有価証券

債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(11,771千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券其他有価証券」には含めておりません。

2013年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：百万円

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	¥10,030	¥10,030	¥-
(2)金銭の信託	3,099	3,099	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	6,259	6,495	236
其他有価証券	26,847	26,847	-
(4)未収保険料	601	601	-

(注1)

(1)現金及び預貯金、(4)未収保険料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭の信託

金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっております。一方、合同運用の金銭の信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

非上場株式(貸借対照表計上額511百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが

できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券その他有価証券」には含めておりません。

- (11) 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- (12) 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しております。
- (13) 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (14) 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額と会計基準変更時差異を控除した金額によっております。なお、2014年3月末及び2013年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ51百万円(496千ドル)、17百万円をその他の資産に計上しております。
- (15) 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しております。
- (16) 国際P&Iグループが共同でバミューダにおいて設立した再保険会社であるHydra Insurance Company Ltd.の支援に伴う損失に備えるため、当組合の負担に帰属する当該再保険会社の累積損失に相当する額を、再保険損失引当金として計上しております。
- (17) 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。
- (18) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (19) 消費税等の会計処理は税込方式によっております。
- (20) 法人税法の改正に伴い、2013年3月期より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより2013年3月期において、経常剰余金及び税引前当期純剰余に与える影響は軽微であります。

(21) 2014年3月末及び2013年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ340百万円(3,307千ドル)及び304百万円、圧縮記帳額は415百万円(4,033千ドル)及び417百万円であります。

(22) 2014年3月末における繰延税金資産の総額は3,652百万円(35,485千ドル)、繰延税金負債は227百万円(2,205千ドル)であります。
また、繰延税金資産から評価性引当金として控除した額は562百万円(5,462千ドル)であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金2,628百万円(25,532千ドル)、支払備金200百万円(1,943千ドル)、再保険損失引当金170百万円(1,652千ドル)、役員退職慰労引当金29百万円(282千ドル)であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差益213百万円(2,067千ドル)であります。

2013年3月末における繰延税金資産の総額は3,690百万円、繰延税金負債は324百万円であります。

また、繰延税金資産から評価性引当金として控除した額は543百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金2,628百万円、支払備金259百万円、再保険損失引当金163百万円、賞与引当金23百万円であります。

繰延税金負債の発生原因の内訳は、その他有価証券に係る評価差益302百万円であります。

(23) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.70%から27.93%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が純額で16百万円(164千ドル)減少、株式等評価差額金が0百万円(3千ドル)増加、及び、当期純剰余が17百万円(167千ドル)減少しております。

(24) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。

(25) 2014年3月末及び2013年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(112千ドル)及び12百万円であります。

(26) 1. 2014年3月末及び2013年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ12,208百万円(118,612千ドル)及び7,863百万円であります。

2. 2014年3月末及び2013年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

3. 2014年3月末及び2013年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

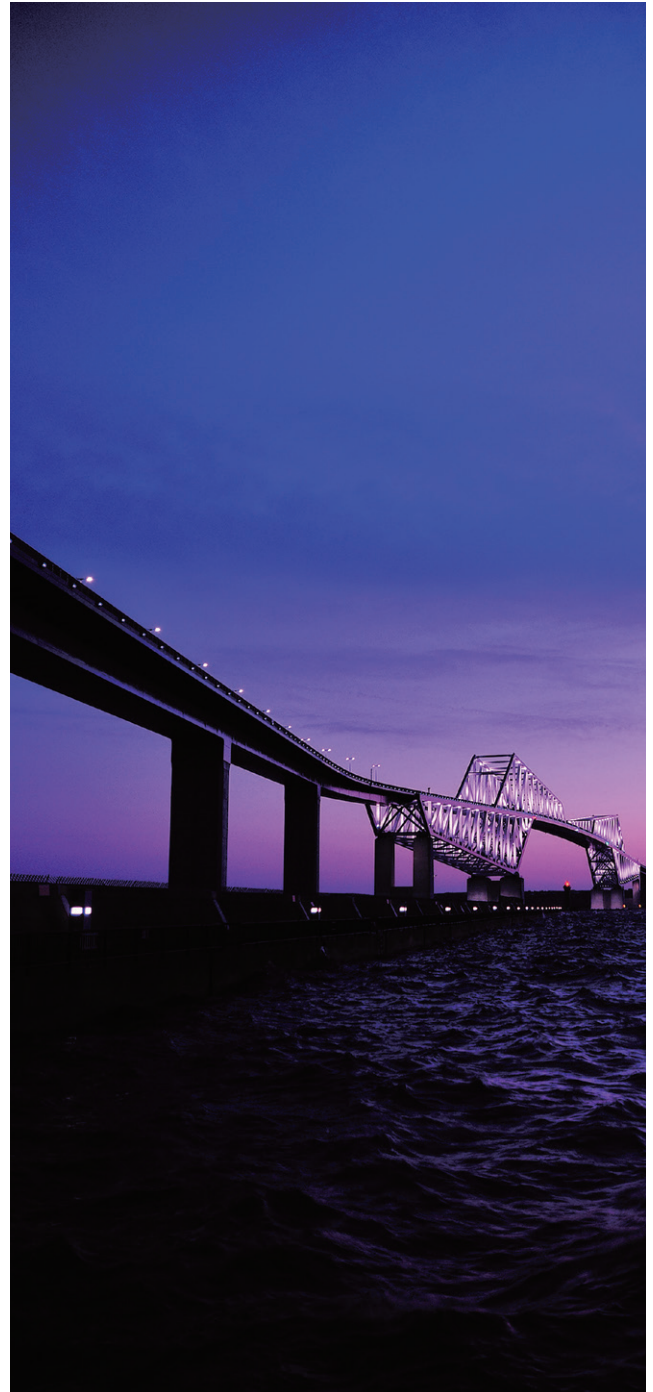
(27) キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
			注記 1-(2)
現金及び預貯金	¥16,047	¥10,030	\$155,918
金銭の信託	-	2,200	-
有価証券に含まれるMMF、短期国債、譲渡性預金	3,000	2,374	29,149
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	(1,322)	(282)	(12,846)
現金及び現金同等物	<u>¥17,725</u>	<u>¥14,322</u>	<u>\$172,221</u>

2014年3月期及び2013年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はございません。

2014年3月期及び2013年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。



3. その他の注記事項

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
(1)収入保険料			
外航船契約			
外航船保険 (保険金額の定めのない保険契約)	¥17,007	¥14,181	\$165,242
追加保険料	6,031	5,183	58,600
精算保険料	363	380	3,528
FD&D契約	168	132	1,629
小計	23,569	19,876	228,999
定額保険契約			
内航船保険	2,249	2,430	21,852
用船者保険	684	586	6,648
米国航海割増保険料	2	2	22
その他	137	113	1,330
小計	3,072	3,131	29,852
合計	¥26,641	¥23,007	\$258,851
(2)再保険料			
グループ再保険	¥2,579	¥1,927	\$25,053
その他再保険	3,212	2,262	31,211
合計	¥5,791	¥4,189	\$56,264
(3)利息及び配当金収入			
銀行預金	¥43	¥24	\$413
有価証券	662	572	6,434
合計	¥705	¥596	\$6,847
(4)金銭の信託運用益	¥226	¥199	\$2,195
(5)有価証券売却益	¥167	¥79	\$1,622
(6)その他経常収益			
雑収入	¥43	¥36	\$422
(7)支払保険金			
P&I保険金	¥15,759	¥15,652	\$153,119
外航船保険	13,524	13,468	131,401
内航船保険	1,556	1,736	15,122
用船者保険	585	376	5,687
その他	94	72	909
他クラブプールクレーム分担金	3,373	3,116	32,768
FD&D保険金	179	57	1,741
合計	¥19,311	¥18,825	\$187,628

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
(8)再保険金			
グループプール協定	¥2,773	¥3,811	\$26,946
グループ超過額再保険	0	34	1
他の再保険者	575	960	5,584
	¥3,348	¥4,805	\$32,531
(9)事業費			
人件費	¥1,482	¥1,420	\$14,398
物件費	640	526	6,215
ブローカレッジ	330	280	3,211
再保険手数料	(200)	(157)	(1,939)
減価償却費	92	54	890
	¥2,344	¥2,123	\$22,775
(10)その他経常費用			
諸引当金繰入額	¥123	¥550	\$1,198
その他	15	140	149
	¥138	¥690	\$1,347
(11)現金及び預貯金			
現金	¥2	¥3	\$15
預貯金	16,045	10,027	155,903
	¥16,047	¥10,030	\$155,918
(12)金銭の信託	¥1,323	¥3,099	\$12,859
(13)有価証券			
国債	¥718	¥720	\$6,974
地方債	3,275	3,262	31,824
社債	8,886	8,982	86,337
株式	10	10	97
外国証券	17,714	17,716	172,117
その他の証券	4,102	2,928	39,856
	¥34,705	¥33,618	\$337,205
(14)有形固定資産			
土地	¥990	¥989	\$9,614
建物	74	79	715
リース資産	7	14	70
その他の有形固定資産	48	52	470
	¥1,119	¥1,134	\$10,869
(15)無形固定資産			
ソフトウェア	¥182	¥171	\$1,770
その他の無形固定資産	4	4	39
	¥186	¥175	\$1,809

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
(16)その他資産			
未収保険料	¥682	¥601	\$6,630
外国再保険貸	563	877	5,467
プール回収分	281	501	2,731
他の再保険者部分	282	376	2,736
未収入金	41	30	398
未収収益	170	172	1,650
預託金	94	92	909
仮払金	87	131	849
	¥1,637	¥1,903	\$15,903
(17)支払備金			
総支払備金	¥40,331	¥34,603	\$391,879
当組合加入船分	34,693	29,144	337,101
他クラブ加入船分	5,638	5,459	54,778
再保険者部分	12,207	7,863	118,612
プール回収分	11,187	6,491	108,703
グループ超過額分	-	-	-
他の再保険者部分	1,020	1,372	9,909
正味支払備金	¥28,124	¥26,740	\$273,267
上記中	¥4,927	¥4,694	\$47,875
IBNR備金			
(18)未経過保険料			
総未経過保険料	¥10,628	¥8,455	\$103,265
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥10,628	¥8,455	\$103,265
(19)その他負債			
外国再保険借	¥1,204	¥843	\$11,700
未払金	110	194	1,071
未払法人税等	269	387	2,608
仮受金	608	539	5,907
リース債務	7	14	70
	¥2,198	¥1,977	\$21,356

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
(20)出資金			
この項目は、組合の定款に基づき組合員により払い込まれた出資金の総額を表示しています。	¥130	¥138	\$1,265
(21)剰余金			
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,703
その他剰余金	1,589	679	15,440
特別積立金	670	470	6,510
未処分剰余金	919	209	8,930
	¥1,764	¥854	\$17,143
(22)株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥462	¥752	\$4,482

(23)Hydra

国際P&Iグループは共同でバミュダにおいて再保険会社であるHydra Insurance Company Ltdを設立し2005年2月20日より引受業務を開始しました。Hydraはグループのプールクレームの30百万ドルを超える30百万ドル(2013年2月20日以降40百万ドル、2014年2月20日以降50百万円ドル)部分並びに60百万ドル(2013年2月20日以降70百万ドル、2014年2月20日以降80百万ドル)を越える5億ドルの一部分について再保険を引き受けています。

(6)リザーブ

	単位:百万円		単位:千ドル
	2014	2013	2014
異常危険準備金	¥13,701	¥13,073	\$133,122
損失填補準備金	175	175	1,703
その他剰余金	1,589	679	15,440
小計	15,465	13,927	150,265
出資金	130	138	1,265
株式等評価差額金	462	752	4,482
合計	¥16,057	¥14,817	\$156,012

*小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。詳細は28及び29ページの保険年度別損益報告書をご参照下さい。



(7) 保険年度別損益報告書

(2014年3月31日現在)

	2014/15		2013/14		2012/13	
	(2014/2/20-2014/3/31)		(2013/2/20-2014/2/20)		(2012/2/20-2013/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥-	\$-	¥2,193	\$21,304	¥15,398	\$149,609
今事業年度計上額	2,340	22,735	15,993	155,389	153	1,489
追加保険料	-	-	-	-	6,031	58,600
	2,340	22,735	18,186	176,693	21,582	209,698
再保険料	(677)	(6,582)	(5,624)	(54,640)	(4,086)	(39,702)
	1,663	16,153	12,562	122,053	17,496	169,996
支払保険金						
総支払保険金	-	-	(3,932)	(38,200)	(8,960)	(87,055)
再保険金	-	-	1	5	477	4,639
[プール回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[477]	[4,636]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[1]	[5]	[-]	[3]
正味支払保険金	0	0	(3,931)	(38,195)	(8,483)	(82,416)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[254]	[2,465]	[1,095]	[10,644]
資産運用収益	44	426	1,292	12,554	723	7,021
事業費	(212)	(2,059)	(2,302)	(22,362)	(2,024)	(19,667)
その他	(167)	(1,626)	(62)	(600)	1,114	10,820
支払備金に充当可能残余額	¥1,328	\$12,894	¥7,559	\$73,450	¥8,826	\$85,754
支払備金						
総支払備金	¥(1,505)	\$(14,627)	¥(16,681)	\$(162,081)	¥(10,288)	\$(99,959)
再保険部分	-	-	5,940	57,713	4,095	39,790
[プール回収分]	[-]	[-]	[5,830]	[56,642]	[4,095]	[39,790]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[110]	[1,071]	[0]	[0]
正味支払備金	(1,505)	(14,627)	(10,741)	(104,368)	(6,193)	(60,169)
[他クラブプール・クレーム]	[191]	[1,858]	[1,266]	[12,297]	[1,576]	[15,316]
余剰額/(不足額)	(¥177)	(\$1,733)	¥(3,182)	\$(30,918)	¥2,633	\$25,585
追加保険料10%相当分	-	-	1,571	15,262	1,454	14,129

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。

2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。

その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。

3. 2014年2月20日より2014年3月31日までの期間を表している2014/15保険年度については、保険料は既経過ベースで2014年3月31日までに対応する金額を記載しています。

4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2014年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である102円92銭を使用しています。

2011/12 (2011/2/20-2012/2/20)		Closed years		Total	
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥17,027	\$165,443				
24	236				
5,183	50,356				
22,234	216,035				
(4,039)	(39,241)				
18,195	176,794				
(17,234)	(167,450)				
3,580	34,786				
[2,821]	[27,411]				
[-]	[-]				
[759]	[7,375]				
(13,654)	(132,664)				
[1,007]	[9,782]				
545	5,291				
(2,185)	(21,228)				
(22)	(211)				
¥2,879	\$27,982	¥22,997	\$223,453	¥43,589	\$423,533
¥(3,288)	\$(31,947)	¥(8,570)	\$(83,266)	¥(40,332)	\$(391,880)
323	3,137	1,850	17,972	12,208	118,612
[131]	[1,277]	[1,131]	[10,993]	[11,187]	[108,702]
[-]	[-]	[0]	[-]	[0]	[0]
[191]	[1,859]	[718]	[6,979]	[1,019]	[9,909]
(2,965)	(28,810)	(6,720)	(65,294)	(28,124)	(273,268)
[373]	[3,620]	[2,232]	[21,686]	[5,638]	[54,777]
¥(86)	\$(828)	¥16,277	\$158,159	¥15,465	\$150,265
1,459	14,177				

(8) 監査報告書

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当組合の監事は、定款第22条に定めるところにより、監査の範囲が限定されているため、事業報告を監査する権限を有していません。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類、計算書類及びその附属明細書につ

て説明を求めました。さらに、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、財産目録、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

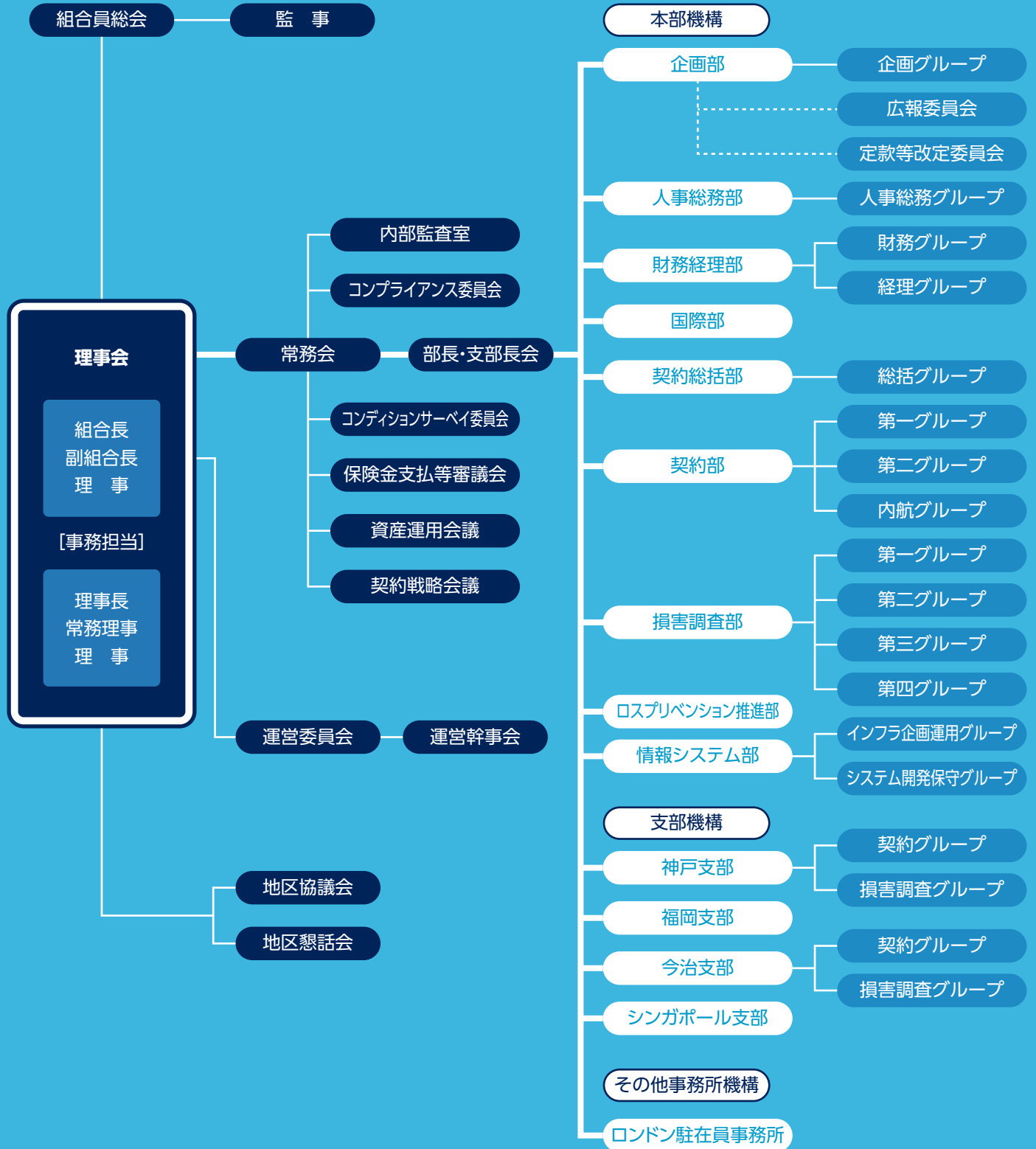
監事

石井 繁礼 / 葛西 弘樹 / 鶴丸 俊輔

2014年6月9日

理 事				
代表理事・組合長	株式会社商船三井	代表取締役社長	武 藤 光 一	
代表理事・副組合長	日本郵船株式会社	代表取締役社長	工 藤 泰 三	
代表理事・副組合長	川崎汽船株式会社	代表取締役社長	朝 倉 次 郎	
理 事	第一中央汽船株式会社	代表取締役社長	薬師寺 正 和	
	株式会社フェリーさんふらわあ	代表取締役社長	興 村 明 仁	
	八馬汽船株式会社	代表取締役社長	松 永 武 士	
	出光タンカー株式会社	代表取締役社長	大 島 周 平	
	飯野海運株式会社	代表取締役社長	関 根 知 之	
	乾汽船株式会社	代表取締役社長	乾 隆 志	
	JXオーシャン株式会社	代表取締役社長	小 林 道 康	
	共栄タンカー株式会社	代表取締役社長	林 田 一 男	
	三菱鉱石輸送株式会社	代表取締役社長	伊 藤 隆 夫	
	NSユナイテッド海運株式会社	代表取締役社長	小 島 徹	
	瀬野汽船株式会社	代表取締役社長	瀬 野 洋一郎	
	正栄汽船株式会社	代表取締役社長	檜 垣 幸 人	
	商船三井近海株式会社	代表取締役社長	安 達 士 郎	
	田淵海運株式会社	代表取締役社長	田 淵 訓 生	
	太洋日本汽船株式会社	代表取締役社長	安 居 尚	
	玉井商船株式会社	代表取締役社長	佐 野 展 雄	
	Tokyo Marine Asia Pte Ltd	Managing Director	青 木 陽 一	
	上野トランステック株式会社	代表取締役会長兼社長	上 野 孝	
事 務 局 理 事				
代表理事・理事長			皆 川 善 一	
代表理事・常務理事			小 林 明 久	
			大 住 仲 司	
			川 上 勉	
			小 川 優	
理 事			佐 藤 宣 夫	
			沢 辺 浩 明	
監 事				
	川崎近海汽船株式会社	代表取締役社長	石 井 繁 礼	
	商船三井オーシャンエキスパート株式会社	代表取締役社長	葛 西 弘 樹	
	鶴丸海運株式会社	代表取締役社長	鶴 丸 俊 輔	

(2014年7月14日現在)



本 部	
企画部長	川 上 勉
人事総務部長	佐 藤 宣 夫
財務経理部長	赤 坂 裕 章
国際部長	Royston Deitch
契約総括部長	山 田 茂
契約部長	守 屋 直 幸
損害調査部長	沢 辺 浩 明
ロスプリベンション推進部長	岡 田 卓 三
情報システム部長	石 井 哲 郎
内部監査室長	土 生 寿 哉



後列左から：守屋 直幸、武 紀行、山田 茂、赤坂 裕章、佐藤 宣夫、沢辺 浩明、土生 寿哉、石井 哲郎
前列左から：川上 勉、小林 明久、大住 仲司、小川 優



Royston Deitch



岡田 卓三

ホームページ <https://www.piclub.or.jp>

本部 〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

[電 話]

国際部 (03)3662-7214

契約総括部

[総括グループ] (03)3662-7213

契約部

[第1グループ] (03)3662-7211

[第2グループ] (03)3662-7211

[内航グループ] (03)3662-7212

損害調査部

[第1グループ] (03)3662-7219

[第2グループ] (03)3662-7221

[第3グループ] (03)3662-7222

[第4グループ] (03)3662-7226

ロスプリベンション推進部 (03)3662-7229

[ファクシミリ]

国際部・契約総括部・契約部 (03)3662-7225

損害調査部 [第1グループ] (03)3662-7107

[第2、第3、第4グループ] (03)3662-7400

ロスプリベンション推進部 (03)3662-7107

[Eメール]

国際部 ri-dpt@piclub.or.jp

契約総括部

[総括グループ] underwrite-dpt@piclub.or.jp

契約部

[第1グループ] ocean-sect@piclub.or.jp

[第2グループ] ocean-sect@piclub.or.jp

[内航グループ] coastal-sect@piclub.or.jp

損害調査部 claims-dpt@piclub.or.jp

ロスプリベンション推進部 lossprevention-dpt@piclub.or.jp

神戸支部 〒650-0024

兵庫県神戸市中央区海岸通5番地(商船三井ビル6階)

電 話 (078)321-6886(代)

ファクシミリ (078)332-6519

Eメール kobe@piclub.or.jp

福岡支部 〒812-0027

福岡県福岡市博多区下川端町1番1号

(明治通りビジネスセンター6階)

電 話 (092)272-1215(代)

ファクシミリ (092)281-3317

Eメール fukuoka@piclub.or.jp

今治支部 〒794-0028

愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1

電 話 (0898)33-1117(代)

ファクシミリ (0898)33-1251

Eメール imabari@piclub.or.jp

シンガポール支部

80 Robinson Road #14-01B Singapore 068898

電 話 + 65-6224-6451

ファクシミリ + 65-6224-1476

Eメール singapore@piclub.or.jp

ロンドン駐在員事務所

38 Lombard Street London, U.K., EC3V 9BS

電 話 + 44-20-7929-4844

ファクシミリ + 44-20-7929-7557

Eメール llo@japia.co.uk

JPI英国サービス株式会社

38 Lombard Street London, U.K., EC3V 9BS

電 話 + 44-20-7929-3633

ファクシミリ + 44-20-7929-7557

Eメール ukservices@piclub.com

